

法務委員会

委員一覧 (21名)

委員長	佐々木さやか (公明)	山東	昭子 (自民)	福島	みずほ (立憲)
理事	古庄 玄知 (自民)	世耕	弘成 (自民)	石川	博崇 (公明)
理事	和田 政宗 (自民)	田中	昌史 (自民)	清水	貴之 (維新)
理事	牧山 ひろえ (立憲)	福岡	資麿 (自民)	仁比	聡平 (共産)
理事	伊藤 孝江 (公明)	森	まさこ (自民)	尾辻	秀久 (無)
理事	川合 孝典 (民主)	山崎	正昭 (自民)	鈴木	宗男 (無)
	岡田 直樹 (自民)	石川	大我 (立憲)	長浜	博行 (無)
					(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び衆議院提出1件の合計3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願6種類31件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、裁判所及び法務省の人的体制充実の必要性、裁判官及び検察官の在宅勤務等手当とワークライフバランスの実現に向けた取組、法曹養成制度の在り方等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、両法律案はいずれも多数をもって可決された。

特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案は、現下の宗教法人をめぐる状況に鑑み、特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するため、日本司法支援センター（法テラス）の業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例を定めようとするものである。

なお、衆議院において、法テラスによる償還等の免除の範囲を明確にする規定を追加する等の修正が行われた。

委員会においては、発議者及び修正案提出者を代表して衆議院議員柴山昌彦君より趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取した後、文教科学委員会との連合審査会を行うとともに、特定被害者法律援助事業の対象及び支援内容、指定宗教法人等による財産の処分及び管理の特例の適用要件及び効果、対象宗教法人の財産保全の在り方、旧統一教会被害者の実態の把握の必要性等について質疑が行われ、討論の後、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月9日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、再犯防止のために受刑者の社会への受入体制を構築する必要性に対する法務大臣の見解、法務行政は社会の多様性を維持する重要な責務を持つという意見に対する法務大臣の見解、同性婚の必要性に対する法務大臣の見解、人権擁護局の人権侵犯認定を否定する国会議員に法務大臣が注意する必要性、オンライン接見について法務省として方向性を示すことに対する法務大臣の見解、裁判記録の保存の在り方に関する裁判所職員の意識改革の重要性、難民調査官の育成及び難民審査参与員の研修に関する取組状況、在留特別許可に係る8月4日の方針の対象外のこどもにも在留特別許可を行う必要性、再審請求手続の迅速化を含む制度見直しに対する法務大臣の決意等が取り上げられた。

11月14日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、保護司活動の支援及び更生保護施設等の整備等のための予算確保に対する法務副大臣の見解、相続登記の申請義務化周知文書中の在外公館への問合せ不可の旨の記述を訂正する必要性、トランスジェンダーへの誹謗中傷に対する法務大臣の見解、出入国在留管理庁及び公安調査庁の定員増に向けた法務大臣の認識、円滑な難民申請手続のための体制整備の必要性に対する法務大臣の見解、保護観察官の抜本的な増員についての法務大臣の決意、第二次再犯防止推進計画で地方の果たす役割を明確化した目的等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 再犯防止対策に関する件、前法務副大臣の辞任経緯に関する件、本邦で出生したこどもの在留特別許可に係る対応方針に関する件、同性婚に関する件、人権擁護に関する件、オンラインによる接見に関する件、裁判記録の保存に関する件、難民認定制度に関する件、再審請求審における証拠開示に関する件等について小泉法務大臣、門山法務副大臣、中野法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、石川大我君(立憲)、福島みずほ君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)

○令和5年11月14日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 再犯防止対策に関する件、所有者不明土地問題に関する件、LGBT施策に関する件、公安調査庁及び出入国在留管理庁の定員増に関する件、難民認定制度に関する件、保護観察官の増員に関する

件等について小泉法務大臣、門山法務副大臣、瀨地厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田中昌史君（自民）、石川博崇君（公明）、石川大我君（立憲）、鈴木宗男君（無）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、清水貴之君（維新）

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

以上両案について小泉法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年11月16日（木）（第4回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

以上両案について小泉法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

（閣法第3号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産、無（鈴木宗男君）

反対会派 維新

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

（閣法第4号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産、無（鈴木宗男君）

反対会派 維新

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

○令和5年12月7日（木）（第5回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案（衆第10号）（衆議院提出）

について発議者・修正案提出者衆議院議員柴山昌彦君から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた後、同柴山昌彦君、同山下貴司君、同大口善徳君、同小倉將信君、小泉法務大臣、門山法務副大臣、今枝文部科学副大臣、中野法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、福島みずほ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

また、同法律案について文教科学委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和5年12月12日（火）

法務委員会、文教科学委員会連合審査会（第1回）

- 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(衆第10号)(衆議院提出)について発議者・修正案提出者衆議院議員柴山昌彦君、同山下貴司君、同大口善徳君、同日下正喜君、同小倉將信君、盛山文部科学大臣、小泉法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

今井絵理子君(自民)、石橋通宏君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、鈴木宗男君(無)、田村まみ君(民主)、仁比聡平君(共産)、舩後靖彦君(れ新)、金子道仁君(維新)
本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和5年12月12日(火)(第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(衆第10号)(衆議院提出)について発議者・修正案提出者衆議院議員小倉將信君、同柴山昌彦君、同山下貴司君、同大口善徳君、小泉法務大臣、今枝文部科学副大臣、門山法務副大臣、井林内閣府副大臣、中野法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

田中昌史君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、石川大我君(立憲)、石川博崇君(公明)、清水貴之君(維新)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)
(衆第10号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無(鈴木宗男君)

反対会派 なし

欠席会派 無(尾辻秀久君、長浜博行君)

なお、附帯決議を行った。

○令和5年12月13日(水)(第7回)

- 請願第14号外30件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。